

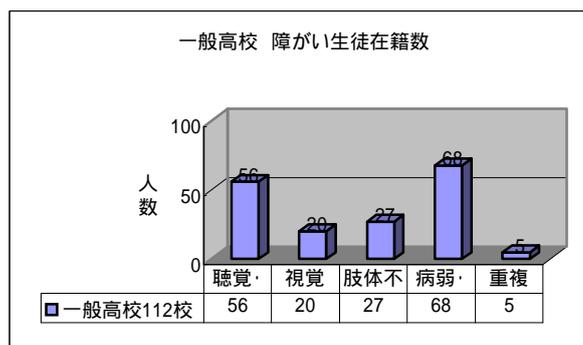
障がい学生の大学進学に関する基本アンケート

・Q1 過去に障害のある生徒が在籍 97校/123校(78.9%)

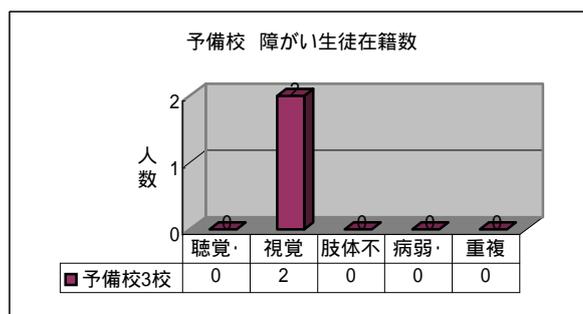
アンケートの回収率が4割弱(37.7%)であったため、身体に障害のある生徒を受け入れた経験のある高校(または障がい生徒の修学支援に一定の関心を寄せている高校)からの回答が集中した可能性はある。とはいえ、過去に障がい生徒が在籍した高校が78.9%に上ったのは、思いのほか高率である。

・Q2 現在、障害のある生徒が在籍 60校/123校(48.8%)

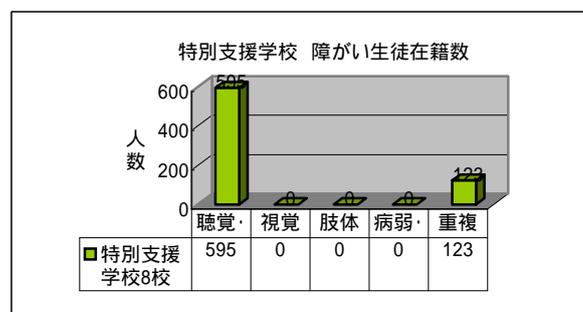
	一般高校112校
聴覚・言語	56
視覚	20
肢体不自由	27
病弱・虚弱	68
重複	5
合計	176



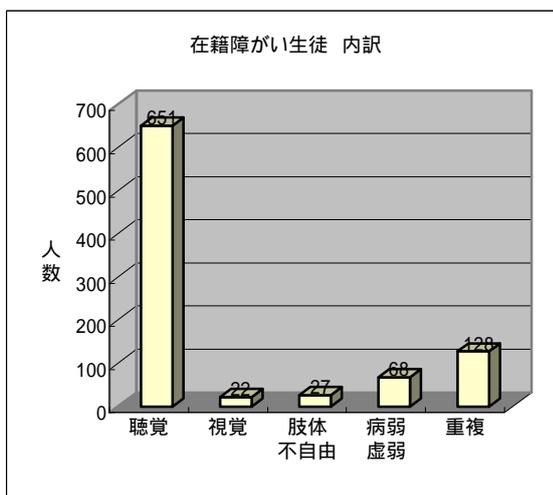
	予備校3校
聴覚・言語	0
視覚	2
肢体不自由	0
病弱・虚弱	0
重複	0
合計	2



	特別支援学校8校
聴覚・言語	595
視覚	0
肢体不自由	0
病弱・虚弱	0
重複	123
合計	718



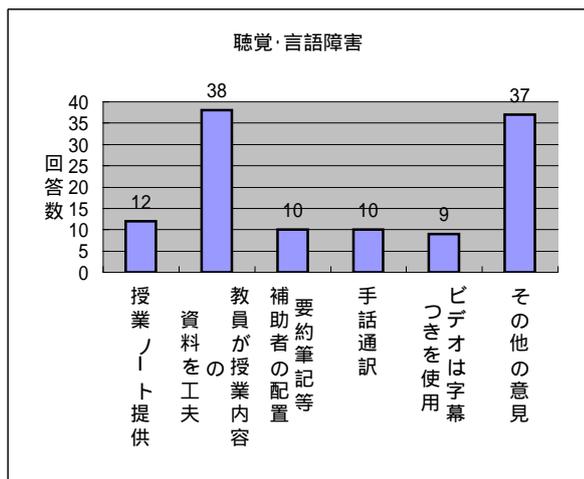
	一般高校 112校	予備校3校	特別支援 学校8校	合計
聴覚・言語	56	0	595	651
視覚	20	2	0	22
肢体 不自由	27	0	0	27
病弱 虚弱	68	0	0	68
重複	5	0	123	128
合計	176	2	718	896



現在障害のある生徒が在籍している高校は、123校中の60校と48.8%に及んだ。一般高校に限った場合、112校中障がい生徒の在籍する高校は50校で、障がい生徒数は計176名であった。また障害種別の内訳は、聴覚・言語障害56名(31.8%)、視覚障害20名(11.4%)、肢体不自由27名(15.3%)、病弱・虚弱68名(38.6%)、重複5名(2.8%)となった。ちなみに、日本学生支援機構が実施した「平成19年度 大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査」の大学における障害種別の在籍率(「発達障害」「その他」を除いて再計算)は、聴覚・言語障害27.3%、視覚障害11.9%、肢体不自由44.6%、病弱・虚弱14.6%、重複1.6%となっている。

また、特別支援学校は聾学校を中心に調査を依頼したため、視覚障害、肢体不自由、病弱・虚弱の生徒の在籍報告はなかった。

・Q3 障害のある生徒に対する支援状況(複数回答可)

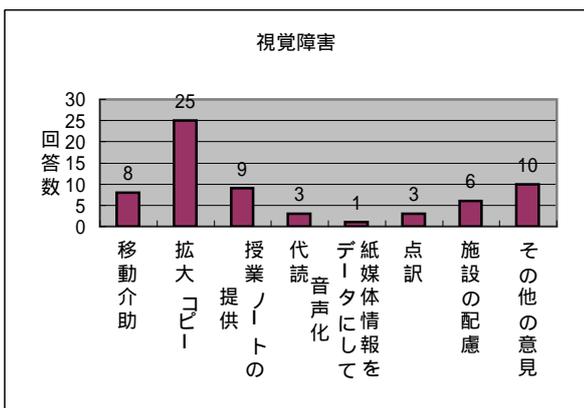


その他の意見(一般高校)

- ・定期試験においてリスニングを別室で対応
- ・FM補聴器貸与
- ・教師がPC通訳
- ・座席は最前列、特別な補聴器使用に対応するアンプ設置
- ・リップリーディングできるよう教師は前を向き授業
- ・考査問題の拡大コピー、工夫、時間延長
- ・放課後毎日、養護教員が面談、授業の不明点を教科担当に連絡、その後個別指導
- ・集会等で原稿提示、音声認識システムの利用
- ・生徒間でのサポート体制の構築援助

その他の意見(特別支援学校)

- ・教員が手話を授業
- ・教員が要約筆記補助
- ・パワーポイント等視覚教材の活用



その他の意見(一般高校)

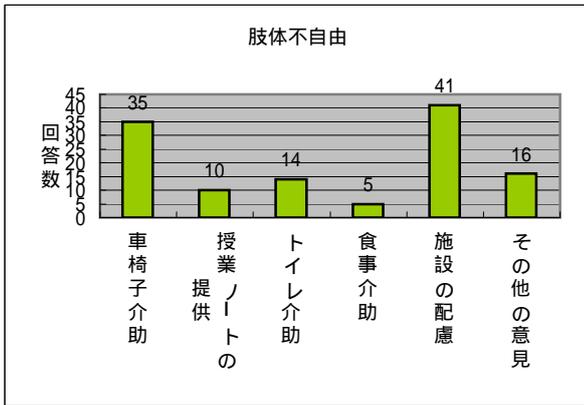
- ・座席を配慮
- ・生徒間でのサポート体制の構築
- ・定期考査、模擬テストの拡大
- ・プール授業時の介助
- ・テスト時間延長

その他の意見(予備校)

- ・映像拡大機設置スペースの提供

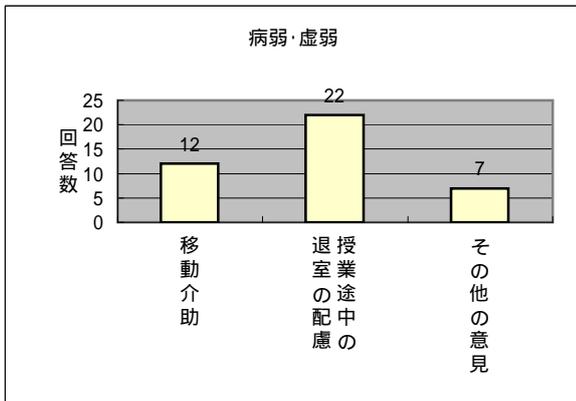
その他の意見(特別支援学校)

- ・個々の生徒に対応したコミュニケーション手段(赤外線補聴システム、キュード、など)を全て用いている



その他の意見(一般高校)

- ・宿泊を伴う学校行事の際の配慮、交通機関利用時、入浴時等の介助
- ・体育等実技を伴うものへの参加には十分配慮
- ・エレベーターの設置、校内バリアフリー化
- ・保護者の付き添い及び、介助要員の配置
- ・校外学習時、引率者増加
- ・試験時間延長
- ・排尿障害のある生徒が居た時は、保健室でもオムツを数枚預かっていた
- ・修学旅行には母親が同行



その他の意見(一般高校)

- ・宿泊を伴う学校行事の参加の際に、十分に配慮する
- ・教科担当、担任の支援
- ・体育で配慮

【聴覚・言語障害】

教員が授業内容の資料を工夫しているケースが38件と一番多いが、「その他の意見」が37件でこれに次いでいる。その内容は上記で紹介しているが、一般高校においても障害の程度や許された環境の中で様々なサポートがなされている様子が見えてくる。なお、一般高校であっても「授業ノートの提供」「ビデオは字幕つきを使用」以外に、「要約筆記等補助者の配置」が9件、「手話通訳」が4件の支援が行われている。

【視覚障害】

個別支援内容は、特別支援学校による「その他の意見」(1件)を除き、すべて一般高校または予備校からの回答である。「その他の意見」(10件)以外は、「授業ノートの提供」(9件)、「移動介助」(8件)、「施設の配慮」(6件)の順となっているが、「点訳」や「代読」および「紙媒体情報をデータにして音声化」も3件あったことは注目に値する。

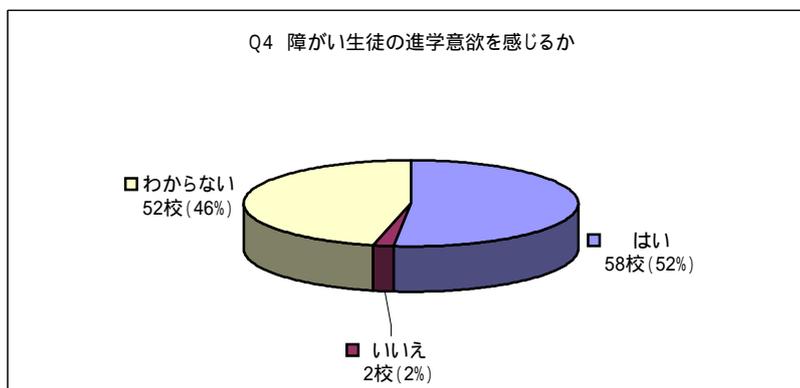
【肢体不自由】

「施設の配慮」(41件)、「車椅子介助」(35件)が多いが、「トイレ介助」(14件)、「食事介助」(5件)まで支援している高校がある。

【病弱・虚弱】

「授業途中の退室の配慮」(22件)について、「移動介助」(12件)による対応が多かった。

・Q4 近年、障がいのある生徒の進学意欲向上を感じるか

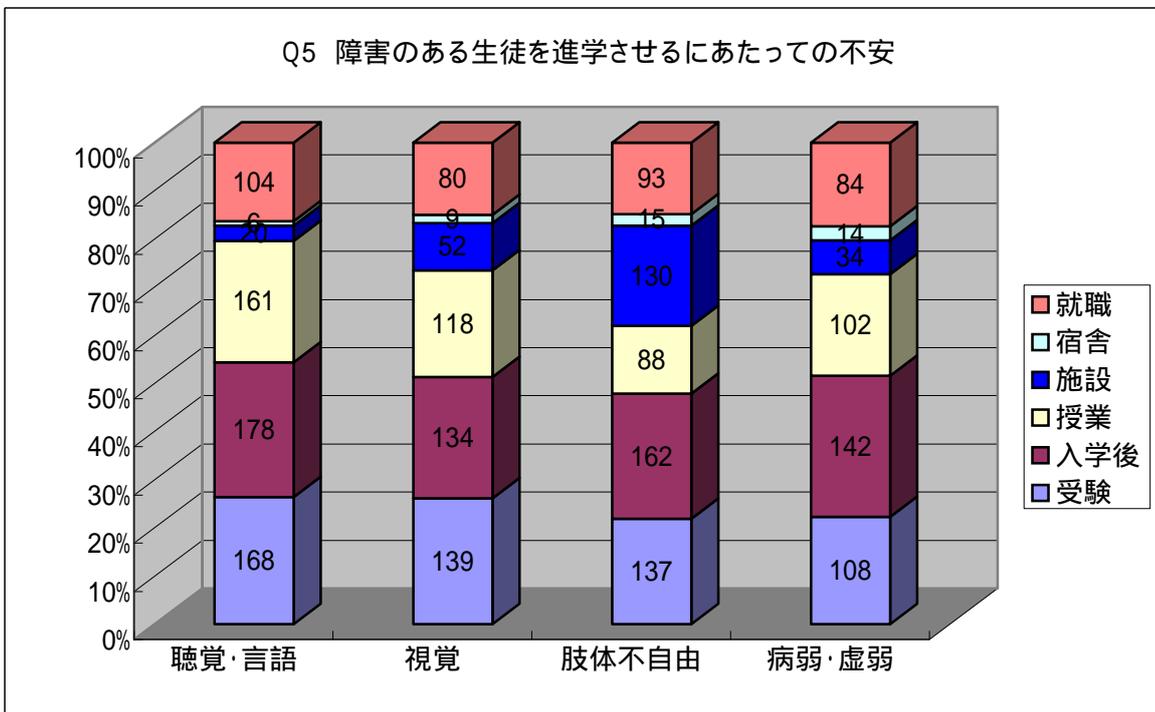


大学への進学意欲向上を感じるとした高校が52%と、「わからない」「いいえ」をあわせた48%を上回る結果となったことが特筆できる。

・Q5 障害のある生徒を大学進学させるにあたっての不安はどのようなものか

Q5 不安の大きな順に1,2,3と順位づけたものを、1位3P、2位2P、3位1Pで換算し、その合計ポイントを表で表したもの

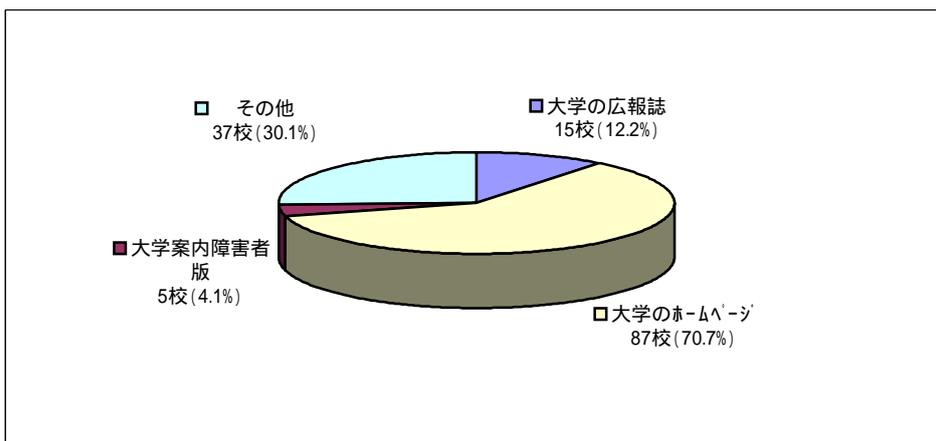
	聴覚・言語	視覚	肢体不自由	病弱・虚弱
受験時の条件や配慮の内容	168	139	137	108
入学後の支援体制の有無	178	134	162	142
授業時の配慮	161	118	88	102
施設のバリアフリー状況	20	52	130	34
宿舍の確保	6	9	15	14
就職支援	104	80	93	84



設問では、回答者(高校)が障害のある生徒を大学に進学させるにあたっての不安要素を、障害の別により不安の大きな順に3つまで選択してもらった。また、上記表の右肩に吹き出しで注釈したように、大学進学にあたっての不安要素をデフォルトできるように、ポイントを重み付けした。その結果、視覚障害にあっては、「受験時の条件や配慮の内容」が最もポイントが高く、聴覚・言語障害、肢体不自由、病弱・虚弱においては「入学後の支援体制の有無」が総ポイントが一番多い結果となった。

また、上位にランクされなかったものの、すべての障害種別において就職支援が4位にランクされていることは、高校側としても大学入学前から卒業後の就職に大きな不安を抱いている様子がうかがえる。

・Q6 進学希望先大学の情報入手はどのようにしているか(複数回答可)



複数回答を可としたが、回答全体の70.7%にあたる87校が「大学のホームページ」を障害学生支援に関する情報源としていることが明らかになった。「その他」では「直接大学に問合せる」が大半を占めた。なお、『大学案内障害者版』(全国障害学生支援センター発行)を利用している高校は、特別支援学校のみであるという結果となった。本学を含め障がい学生支援を行っている大学は、受験時の条件や配慮の内容、及び入学後の支援内容を掲げるなどホームページの充実が欠かせないことが浮き彫りとなったといえる。

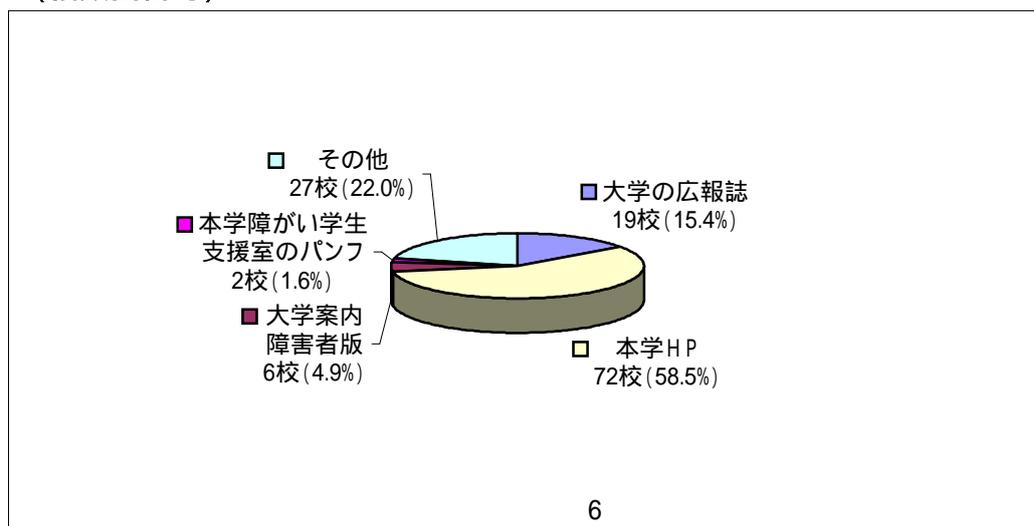
・Q7 障がい学生支援コーディネータの存在を知っている・・・43校(35.0%)

この設問では、大学により障がい学生支援室を設けるなどして、そこに専任の障がい学生支援コーディネータを配置しているケースへの認知度を調査した。その結果は35.2%と必ずしも高い認知度とはいえない結果となった。

・Q8 障がい学生支援制度に関するパンフレットの存在を知っている・・・26校(21.1%)

大学によって作成されている障がい学生支援関連のパフレットの認知度は21.1%であった。Q6とも関連するが、この数字はパンフレットなどを作成している場合、その内容をPDFなどの形式で大学のホームページにも掲載する等の工夫が必要となることを示しているといえる。

・Q9 本学に進学を希望する障がい学生に関する情報はどのように入手しているか(複数回答可)



Q9～Q14については、＜同志社大学における障がい学生支援に関するお尋ね＞とした。
本設問は、Q6と比較することを意図して設定した。結果は、選択肢の多い順に、「大学ホームページ」、「その他」、「大学の広報誌」と同様の傾向を示した。「その他」では、「貴学希望者がこれまでいないため情報収集していない」、「直接大学(担当者)に問合せる」が多く、ごくわずかに「卒業生からの情報」、「関連した新聞報道」、「本学担当の貴学広報担当者へ聞く」があった。

・Q10 本学の障がい学生支援コーディネータの存在を知っている・・・14校(11.5%)

本設問は、Q7と比較することを意図して設定した。Q7(大学全般における障がい学生支援コーディネータの認知率)が35.0%であったのに対して、本学の認知率は11.5%にとどまった。個別大学の障がい学生支援制度や該当業務を担当するコーディネータの配置の認知度と、日本の大学全般のそれとを一概に比較することはできないが、本学が整えてきた制度と環境に見合う認識をいただくよう、引き続き尽力する必要がある。

・Q11 案内パンフレット(本学障がい学生支援制度)の感想

・大変参考になった。

・支援制度の内容がよくわかった。

・今の時代、この問題に意識を高める意味でも作成し、配布することが大切だと思う。

・サポートスタッフの学生にとっても、様々な意味で学習になると思います。

・支援活動に参加してくれる学生がいる事を知り、大学生の高い意識に感心しています。

・大変心強く感じました。障害のある学生だけでなく、健常学生にとっても大切な経験のできる制度だと思います。

・多様な支援制度があり、実際に機能して、学生生活を支えていることに驚き感動しました。障害があろうとなかろうと向学心

今回の調査にあたり、通常は入学試験に合格し入学第1次手続者全員に送付している「障がい学生支援制度案内パンフレット」の内容を一部修正した案内パンフレットを同封した。従来のパンフレットの内容は、従来より大学ホームページの「障がい学生支援制度」の中に掲載しているが、思いのほか目に留まっていない可能性がある。但し、自由記述欄に記載された内容からは、一定程度、本学の制度概要とその理念を周知できた、障がい学生とそれを支援するスタッフの自律的成長の双方に着目し、そこで得た成果を再びコミュニティーに還元させることを目指している、ことが理解されたことがうかがえる。

・Q12 DVD(本学障がい学生支援制度の1年)の感想

・実際の取組の様子(映像)を見ると、支援の内容などがとてもよくわかる。

・学生生活の様子がよくわかり、手厚い指導、支援に学生たちが支えられていることに感動しました。

・障がい者に優しい設備を配置するなど、人的なフォローを含めて整備されており、障がい学生が大学生活に満足されている様子が良く判った。

・大学でここまでの支援がおこなわれているとは知らなかった。高校も勉強させていただき、見習うべきところがあると感じました。

・学生諸君の積極的な姿勢がよくわかった。支援する側にも、障がいのある学生にもブ

調査依頼時に同封したDVDは、本学障がい学生支援制度による諸取組を、講義保障の場面に限らずキャンパス内での学生生活に枠組みを広げて15分程度に編集したものである。寄せられた感想を概観すると、文字ベースでは伝えることが困難な内容やニュアンスが、映像ならではの効果として一定程度発揮されていることが読み取れる。とりわけ、障がい学生の生の学生生活の様子にとどまらず、障がい学生の自信に満ちた言動やサポートスタッフとの信頼関係、障がい学生とサポートスタッフ双方の成長にまで言及した意見が寄せられていることは幸いである。

・Q13 本学の障がい学生支援に関する要望

・広い学内の移動方法と古都京都の狭い路地、石畳など、学外の環境、地域との連携はどうか、どの程度の障害まで入学可能なのか、などが知りたい。

・貴学にというわけではないが、【ホームルーム】などがない大学生活において、障がい学生を支えるなかまづくりをどのように進めていくかについて検討する必要があると思います。

・さまざまな障害に対して、一般者のサポートだけでなく、学生も参加する形での支援は、障害をもった生徒は学習面が保障され、安心して大学生活を送ることができ、スタッフとなった学生は、障がい者に対する考え方や接

自由記述方式の最後の設問として、「その他、本学の障がい学生支援に関する要望」を記入いただいた。寄せられた意見は、「入学可能な障害の程度の明示」、「地域との連携」、「ピアサポートやピアカウンセリング体制の確保」、「障がい学生に対する就職支援と卒業後の進路を含めた就職先への懸念」など多岐に及んでいる。

うち、「入学可能な障害の程度の明示」については、本学では入学が不可能な障害の程度が定められているわけではない。各入学試験における所定の選考に合格すれば、障害の程度を問わず当該学生を受け入れることが基本となっている。但し、このような姿勢は過去に受け入れた学生の障害の程度を列挙するなど具体的な発信をしないことには、なかなか伝わりにくいことを示しているともいえる。

また、その他の「地域との連携」を始めとした要望については、調査依頼時に同封した文字ベースや映像ベースの資料には必ずしも盛り込めていない項目である。就職支援のように支援の端緒についたものもあるが、換言すればこれから本学が推進をしてゆくべき事項として認識する必要がある。

・Q14 本学基礎・教養科目への陪席による講義保障体験に関心があるか 47校(38.2%)

基本調査依頼とともに「同志社大学における講義保障体験(授業体験)の申し出について(ご案内)」を同封し、関心の有無を問うた。基本アンケートが回収できた123校中、47校(38.2%)より「関心あり」との回答が寄せられたことは、所期の予想を上回る結果となった。機会さえあれば積極的に参加したいという期待が示された数字と理解できる。

・Q15 日本学生支援機構による情報提供を知っている 15校(12.2%)

Q15、Q16は、<その他、関連するお尋ね>として設問を掲げた。本設問では、日本学生支援機構(JASSO)特別支援課が行っている大学等における障がい学生修学支援に関する情報提供についての認知度を調査した。「知っている」との回答は15校、12.2%であった。

JASSOによる諸取組は、主として「高等教育機関における障がい学生修学支援情報」に的が当てられてはいるものの、高等学校等関係者にとっても、各大学の取組状況や動向、あるべき方向性などの情報が豊富に掲載されており、今回調査票にURLも掲げたので、今後必要に応じて参考にしていただくことを期待する。

・Q16 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークを知っている 26校(21.1%)

筑波技術大学が推進母体となった「日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)」の大学等における聴覚障がい学生支援体制確立と支援ネットワーク形成についての認知度を問うた。「知っている」との回答は26校、21.1%であった。

PEPNet-Japanの取組においては聴覚障がい学生への特化した支援に焦点が絞られている。今回調査対象とした特別支援学校(聾学校が中心)において認知度が高く、一般高校および予備校におけるそれは、JASSOとほぼ同じであった。JASSOの取組同様、これを機に高等学校等関係者にもPEPNet-Japanがホームページを通じて発信する豊富な情報に、必要に応じて触れていただきたい。